



TOKYO

JTUC DRIVERS CRAFT UNION

発行人
新産別運転者労働組合
(略称・新運転)
編集兼発行人 太田 武二
〒110-0003
東京都台東区根岸3-25-6
TEL 03-5603-1300
FAX 03-5603-5300
mail: sinunten@sinunten.or.jp

新運転第31回定期大会 異例の文書開催!

今年には東日本大震災、福島原発の未曾有の大惨事から10年が経った。今尚、原子力緊急事態宣言下で本来1ミリスーパーベルトだった年間被ばく状況を20ミリスーパーベルトに引き上げたままとなっている。そして、新型コロナウイルスの感染拡大が世界を席巻してからはほぼ一年半が経つ。緊急事態宣言とまん延防止重点措置が繰り返され、4回目の緊急事態宣言下で第5波という最悪の状態での感染拡大が止まらない。まさに未曾有の危機の中、異例の文書大会が開催された。

今年に入っても新型コロナウイルス禍が首都圏だけでなく全国的に拡大し、当初3月予定の第31回大会は6月12日に延期となっていた。しかし、5月末に解除される予定の緊急事態宣言が改めて6月20日まで伸びるとの政府発表がなされた6月1日、緊急執行委員会が持ち回りで開かれた結果、文書開催という極めて異例の大会開催が決まった。

その大きな要因は、翌日開催が決まっていた労供労連総会で役員交代を決める為に、今回の大会で役員改選がなされることが必要という判断だった。結局、「各議題及び役員

今年には東日本大震災、福島原発の未曾有の大惨事から10年が経った。今尚、原子力緊急事態宣言下で本来1ミリスーパーベルトだった年間被ばく状況を20ミリスーパーベルトに引き上げたままとなっている。そして、新型コロナウイルスの感染拡大が世界を席巻してからはほぼ一年半が経つ。緊急事態宣言とまん延防止重点措置が繰り返され、4回目の緊急事態宣言下で第5波という最悪の状態での感染拡大が止まらない。まさに未曾有の危機の中、異例の文書大会が開催された。

今年に入っても新型コロナウイルス禍が首都圏だけでなく全国的に拡大し、当初3月予定の第31回大会は6月12日に延期となっていた。しかし、5月末に解除される予定の緊急事態宣言が改めて6月20日まで伸びるとの政府発表がなされた6月1日、緊急執行委員会が持ち回りで開かれた結果、文書開催という極めて異例の大会開催が決まった。

その大きな要因は、翌日開催が決まっていた労供労連総会で役員交代を決める為に、今回の大会で役員改選がなされることが必要という判断だった。結局、「各議題及び役員

今年に入っても新型コロナウイルス禍が首都圏だけでなく全国的に拡大し、当初3月予定の第31回大会は6月12日に延期となっていた。しかし、5月末に解除される予定の緊急事態宣言が改めて6月20日まで伸びるとの政府発表がなされた6月1日、緊急執行委員会が持ち回りで開かれた結果、文書開催という極めて異例の大会開催が決まった。

その大きな要因は、翌日開催が決まっていた労供労連総会で役員交代を決める為に、今回の大会で役員改選がなされることが必要という判断だった。結局、「各議題及び役員

今年に入っても新型コロナウイルス禍が首都圏だけでなく全国的に拡大し、当初3月予定の第31回大会は6月12日に延期となっていた。しかし、5月末に解除される予定の緊急事態宣言が改めて6月20日まで伸びるとの政府発表がなされた6月1日、緊急執行委員会が持ち回りで開かれた結果、文書開催という極めて異例の大会開催が決まった。

取扱要領」の改正について労働組合の供給契約(労働協約)によって生じる雇用関係と労働組合と組合員の関係の図式化を確認したが、「労働契約」など我々の労供事業に相応しくない文言の是正、削除が未解決となっていて今後も追及していくことが確認された。そして、オリンピック・パラリンピック開催に関連してこの秋には衆議院選挙が行われる。アフターコロナのニューノーマル(新しい生活態度)社会を我々が主導するために野党共闘による衆議院選挙に勝利して菅政権を退陣させ、政治を大きく変えていくことを確認し、連合、交際労協や平和フォーラム、労働者自主福祉運動と共に労供事業の拡充と法制化、憲法と民主主義を守る広範な運動に取組んでいくことを決定した。

第49回衆議院議員選挙に向けて!

オリンピック・パラリンピック開催後に時期の前後はあるにせよ、10月任期切れ前には衆議院議員選挙が必ず行われる。その衆議院選挙勝利に向けて連合は、去る7月15日第22回中央執行委員会において立憲民主党の枝野代表と国民民主党の玉木代表とそれぞれ以下の内容で政策協定書を取り交わした。

1. 新型コロナウイルス(新)のニューノーマル(新しい生活態度)社会を我々が主導するために野党共闘による衆議院選挙に勝利して菅政権を退陣させ、政治を大きく変えていくことを確認し、連合、交際労協や平和フォーラム、労働者自主福祉運動と共に労供事業の拡充と法制化、憲法と民主主義を守る広範な運動に取組んでいくことを決定した。
2. コロナ危機で明らかとなった日本社会の脆弱性、すなわち、医療資源の偏り、不安定雇用の拡大、デジタル基盤の遅れ等、あらゆる歪みを改め、誰一人取り残さない包摂社会を構築する。
3. あらゆる政策資源の積極投入により、誰もが希望する働き方・暮らし方を選択できる安心社会に向けた、雇用のセーフティネットを実現する。
4. 新しい資本主義を志向する世界の潮流と呼応しつつ、税財政の構造改革を通じ、持続可能な日本社会を将来世代に引き継いでいく。
5. 左右の全体主義を排し、主権者意識の涵養を軸とした健全な民主主義の再興を強く推進する。

労供労連第18回総会開催!

去る6月13日、品川の南都労政会館第5会議室において開かれた総会は、新型コロナウイルス禍の緊急事態宣言が首都圏は元より参加対象の関西地域でも継続となる中で、代議員参加者は自運労大阪の山口執行委員長以外は、新運転東京地本と自運労東京支部、神奈川人材の田丸執行委員長という限定

された状況での開催となった。開会の挨拶役の司会は過去20年近く毎回務めていた自運労京都支部の松井執行委員長に代わって山口執行委員長が務め、議長は自運労の城間代議員、書記はいつもの田中滋賀地本書記長に代わり東京地本書記長の川村執行委員、資格審査・議事運営委員に浦田・山浦執行委員が選

任された。冒頭、高安邦彦会長(役選前)から緊急事態宣言下で地方からの出席が委任状となっているが、総会議場の拍手で確認、終了した。

高安邦彦会長代行
冒頭、高安邦彦会長(役選前)から緊急事態宣言下で地方からの出席が委任状となっているが、総会議場の拍手で確認、終了した。

中央本部役員名簿

中央執行委員長	折井洋之(埼玉)
副執行委員長	白土武裕(関西)
書記長	菅原元(東京)
中央執行委員	太田武二(東京)
	田中浩(滋賀)
	黒須明(埼玉)
	辻居康信(関西)
	川村勝(東京)
会計監査	関戸広大(埼玉)
	鴨沢城(東京)

労供労連役員

会長	折井洋之(新運転中央委員長)
会長代行	高安邦彦(自運労中央委員長)
副会長	松居順一郎(自運労中央副委員長)
事務局次長	白土武裕(新運転中央副委員長)
事務局次長	三好雅之(自運労東京書記長)
執行委員	太田武二(新運転中央書記長)
	竹生清(自運労中央副委員長)
	山口喜代重(自運労中央副委員長)
	楠真一郎(新運転中央副委員長)
	田丸春吉(神奈川人材供給委員長)
	菅原元(新運転中央副委員長)
	田中浩(新運転滋賀地本書記長)
	山影徹(自運労執行委員長)
	川村勝(新運転中央執行委員)
	山浦隆(自運労中央書記長)
	村井徹(自運労中央書記長)
会計監査	鴨沢城(新運転中央監査)
	以上

労供労組協臨時総会開催! 来年1月度まで休止を決定!

去る7月21日の午後4時からオンライン上で労供労組協の臨時総会が開かれた。昨年の3月に新型コロナウイルスのパンデミック宣言が発せられて以降、恒例の総会だけでなく秋の学習会、幹事会などの取り組みと機関紙、通信発行も途絶えたまま一年以上が立っていた。

当日は、各構成組織から11名の役員がオンラインで参加し、冒頭横山事務局次長から経過と開催趣旨が述べられ、真島議長が述べた。その挨拶では、一昨年の東京と大阪労働局への要請行動の結果として午

前中に東京労働局の需給調整事業課の職員が全港湾の調査に来たことと来年の1月末に幹事会を開き、労供労組協の今後の取り組みについて協議するまで各組織での頑張りや期待する旨の発言があった。

その後、日雇雇用保険の適用について今までと違う厳しい取り扱いに対する意見交換があり、厚労省の雇用保険課の指導によることから日雇雇用保険制度の廃止を許さない政治的取り組みの必要性を確認し、次期役員体制の変更の議論があった。

●そもそも安倍前首相のオリンピック招致委員会で、福島の原発事故は「アンダーコントロール」「健康問題は今までも現在も将来も無い」「国民の命と健康を守るのは私の責務で、五輪開催を優先させることはない」と緊急事態宣言下で大会開催、「コロナ禍にうち勝つたことを証明する安全安心の大会」開会日の東京で2千人、5日後には3千人に迫る新規患者発生。●「復興五輪」との旗印で10年が経ち自主避難者への棄民政策と見通しの立たない廃炉作業●「世界一カネのかららない五輪」当初7300億円が3兆円規模に、国内放送権料は33年前ソウル大会の77億円が660億円に電通・竹中パンナ巨大利益●「多様性と調和」組織委員長だった森喜朗の女性差別発言、開会式楽曲担当だった小山田圭吾による障がいのある同級生への虐待自慢、ショー・ダイレクター小林賢太郎のユダヤ人大量虐殺のネタ化などによる辞任、解任●「参加することに意義がある」と言われてきたオリンピック精神が今や日の丸を背負ってメダルを取ることが目的に●「個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない」とオリンピック憲章に明記されながら国旗を掲げた入場行進からナショナリズムの高揚●嘘八百を並べて政権浮揚に利用している菅首相と取り巻き

●そもそも安倍前首相のオリンピック招致委員会で、福島の原発事故は「アンダーコントロール」「健康問題は今までも現在も将来も無い」「国民の命と健康を守るのは私の責務で、五輪開催を優先させることはない」と緊急事態宣言下で大会開催、「コロナ禍にうち勝つたことを証明する安全安心の大会」開会日の東京で2千人、5日後には3千人に迫る新規患者発生。●「復興五輪」との旗印で10年が経ち自主避難者への棄民政策と見通しの立たない廃炉作業●「世界一カネのかららない五輪」当初7300億円が3兆円規模に、国内放送権料は33年前ソウル大会の77億円が660億円に電通・竹中パンナ巨大利益●「多様性と調和」組織委員長だった森喜朗の女性差別発言、開会式楽曲担当だった小山田圭吾による障がいのある同級生への虐待自慢、ショー・ダイレクター小林賢太郎のユダヤ人大量虐殺のネタ化などによる辞任、解任●「参加することに意義がある」と言われてきたオリンピック精神が今や日の丸を背負ってメダルを取ることが目的に●「個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない」とオリンピック憲章に明記されながら国旗を掲げた入場行進からナショナリズムの高揚●嘘八百を並べて政権浮揚に利用している菅首相と取り巻き

各地本だより

第49回定期大会開催!

埼玉地本

今月上旬、熱海にて大規模な土砂災害が発...

新運転労組埼玉 第49回定期大会



去る7月18日さいたま市にある「ときわ会館」で開催いたし...

東京地本

7月に入り、梅雨明けと同時に酷暑の夏が続いて...

更に、新型コロナ禍の第5波に対する4回目の緊急事態宣言が8月22日まで...

まで延長されたこともあり、ソニーディスプレイスを...

コロナ禍で解雇や雇止めとなる労働者が10万人を...

コロナ禍の拡大の中、梅雨明けの猛暑も加わり熱中症...

それにしても開会後は、すべてのマスクが連日連夜の...

更に、新型コロナ禍の第5波に対する4回目の緊急事態宣言が8月22日まで...

滋賀地本

新型コロナウイルス感染症による開催の是非が問われてきた...

関西地本

コロナ禍のなか、開催の是非が問われてきた...

更に、新型コロナ禍の第5波に対する4回目の緊急事態宣言が8月22日まで...

がであったが、連日35度以上の酷暑が続くなか東京オリ...

しかし、東京・大阪などの都市部での感染拡大は増加し...

また、執行委員会については、大会議案などの審議を急がなければならぬ...

悪化したのが、7月に入ってから、堅調に推移している...

更に、新型コロナ禍の第5波に対する4回目の緊急事態宣言が8月22日まで...

労働組合による労働者供給事業の法理(五)

職安法制定45条廃止論「供給・派遣、そして立法論」

万井隆令(龍谷大学名誉教授)

5 労組による労働者供給事業と労働者保護制度 職安法45条が創設した独自の概念としての「労働組合による労働者供給事業」...

(1) 労働者供給事業法の「必要性」 労働組合の労働者供給事業は、理論的にも現実的にも混乱したまま日々進行している...

(2) 供給先の労働法上の「使用者」性、供給契約の労働協約性の確認について 組合員が供給先、就業先の指揮命令の下で就業するからには、当該組合員を組織する労働組合にとりて、供給先、就業先は労働法上の「使用者」...

(3) 供給先による雇用について 労組の労働者供給事業に従事する組合員の最大の関心は、供給先(就業先)との間に労働契約関係が存在するかといった法理論ではなく、就業先が直接、賃金を支払い、社会労働保険に加入し、健康診断などを行なうかという現実問題であった...

(4) 供給先との関係 供給先(就業先)が当該組合員を雇用する労働協約で認められる場合も、就業先が当該組合員を雇用する労働法上の「使用者」としての義務の履行を求められることになる...

(5) 供給先との関係 供給先(就業先)が当該組合員を雇用する労働協約で認められる場合も、就業先が当該組合員を雇用する労働法上の「使用者」としての義務の履行を求められることになる...

(6) 供給先との関係 供給先(就業先)が当該組合員を雇用する労働協約で認められる場合も、就業先が当該組合員を雇用する労働法上の「使用者」としての義務の履行を求められることになる...

(7) 供給先との関係 供給先(就業先)が当該組合員を雇用する労働協約で認められる場合も、就業先が当該組合員を雇用する労働法上の「使用者」としての義務の履行を求められることになる...

(8) 供給先との関係 供給先(就業先)が当該組合員を雇用する労働協約で認められる場合も、就業先が当該組合員を雇用する労働法上の「使用者」としての義務の履行を求められることになる...